

平成19年 第2回 帯広市行財政改革推進市民委員会

日 時 平成19年5月30日(水) 午前9時30分～

場 所 市役所 10F 第5会議室B

会議次第

- 1 開会
- 2 事務局職員の紹介(資料1)
- 3 報告事項
 - ・平成19年度予算について(資料2)
 - ・まちづくり基本条例について(資料3、4)
- 4 協議事項
 - ・新しい行財政改革の視点について(資料5)
 - ・その他
- 5 その他
- 6 閉会

帯広市行財政改革推進市民委員会 委員名簿

平成19年4月1日現在

氏名	所属団体及び職業	備考
1 秋江 慶子	帯広市婦人団体連絡協議会事務局次長	2期目(団体)
2 伊賀 充子	帯広市社会福祉協議会 評議員	1期目(団体)
3 石橋 典之	農業	4期目(個人)
4 一の渡 末子	会社員	1期目(公募)
5 太田 昇	団体代表	1期目(公募)
6 小椋 良盛	連合北海道帯広地区連合会 会長	2期目(団体)
7 菊池 眞雄	NPO法人コミュニティ・シンクタンクあうるず専務理事	1期目(個人)
8 久保 紀子	無職	5期目(個人)
9 小池 賢司	無職	3期目(公募)
10 瀬尾 美由紀	帯広市青少年育成者連絡協議会 地区活動委員	1期目(団体)
11 仙北谷 康	帯広畜産大学准教授	1期目(個人)
12 中野 益男	酪農学園大学大学院教授(帯広畜産大学名誉教授)	1期目(個人)
13 村上 早苗	帯広消費者協会副会長	1期目(団体)
14 矢野 公信	無職	1期目(公募)
15 山崎 育子	帯広商工会議所 (株)北やまざき代表取締役	1期目(団体)

事務局職員名簿

組 織	職 名	氏 名
行政推進室	室長	おおにし まさかず 大西 正和
	法制監	こ ささ のりお 小笹 勅雄
	行政推進主幹	すがい えいいち 須貝 栄一
	法制副主幹	いけはら けいいち 池原 佳一
	行政推進主査	やまな かつゆき 山名 克之
	主任	たかはし ひでかず 高橋 秀和
	主任補	おの たかし 小野 傑

平成19年度予算において重視する5つの視点

資料2

地域経済の活性化 総事業費 13,167,212 千円

地域経済の自立と活性化

ばんえい競馬帯広単独開催(新規) 事業費 11,578,753 千円

- ・世界で唯一の形態である「ばんえい競馬」の帯広市単独開催
開催日数 150日(通年)

馬産振興及び馬文化の継承(新規) 事業費 20,446 千円

- ・リッキー号を嘱託職員採用し、ふれあい等を通じて馬の歴史と文化を学ぶため、各種イベント、小中学校・保育所へ訪問
- ・お祭りばんば、「ばん馬とふれあい」写生会・絵画展など各種イベントを実施

産学官連携の促進 事業費 929 千円

- ・大学等が持つ知的資源を活用し、新事業・新産業創出のためのリサーチ・アンド・ビジネスパーク構想の策定

中小企業振興融資資金の充実 事業費 364,000 千円

- ・小企業資金などの融資枠を510,000千円拡大

中心市街地活性化基本計画推進事業費補助金(新規) 事業費 3,050 千円

- ・中心市街地活性化協議会が基本計画を推進していくための経費

職業能力開発センターの整備(新規) <債務負担行為新規設定>

- ・(職)帯広地方職業能力開発協会がH21年度建設する予定の「(仮称)帯広市職業能力開発センター」への基本設計補助など

十勝市場 HP 作成業務補助(新規) 事業費 800 千円

- ・十勝の物産紹介、販売のホームページ作成の支援



公共施設のストック活用

公営住宅のストック改善事業	事業費	133,254 千円
コミュニティ施設の整備	事業費	81,029 千円
学校施設の計画的修繕・改修	事業費	112,278 千円
児童福祉施設補修工事	事業費	12,171 千円
墓地環境整備	事業費	4,500 千円

公共事業の確保

公共整備事業 4事業 事業費 計752,000 千円

- ・特殊舗装工事、側溝整備工事、臨時地方道整備事業、雨水整備事業



こどもを乗せて歩くリッキー号



国際交流の促進・交流人口の増大

ラリージャパン支援歓迎実行委員会負担金 事業費 15,000 千円

- ・歓迎イベント、セレモニアルスタートの開催支援等
期間 10月26日~28日

(社)日本青年会議所第56回全国会員大会帯広開催補助金(新規) 事業費 20,000 千円

- ・期間 9月27日~30日 約12,000人来帯

国際姉妹都市等の交流促進 事業費 4,993 千円

- ・スワード市 : 高校生相互派遣
- ・朝陽市 : 高校生相互派遣・植樹ボランティア交流活動支援
- ・マディソン市 : 帯広・マディソン交流協会の活動支援
市長の帯広招聘



国際農業先進地実態調査・派遣事業(新規) 事業費 1,358 千円

- ・農業者自らが先進事例等を調査し、長期的取り組みの方向性を検討・提案するための支援

観光情報誌「るるぶ」発刊(新規) 事業費 5,000 千円

- ・観光客誘致のため観光情報誌「るるぶ」に帯広・十勝の特集を掲載



雇用対策

地域提案型雇用創造促進事業推進費補助金 事業費 3,955 千円

- ・国の雇用対策である「地域提案型雇用創造促進事業」を受託する帯広地域雇用創出促進協議会に対する運営費補助(2年目)

若年者の就労支援対策 4事業 事業費 計13,196 千円

- ・新卒者等就労促進支援事業、高校生職場体験学習等支援事業
学卒未就職者等就労促進支援事業、就業体験事業

季節労働者の雇用対策事業 8事業 事業費 計40,500 千円

- ・市有林除伐枝打業務、市有林上層木枝打業務、交差点人力整正作業、街路樹補植作業、街路樹支柱撤去・枯木処理業務、帯広の森間伐業務
公園内木製遊具等防腐剤塗布業務、おびひろ動物園環境整備事業



市民協働の推進 総事業費 33,282 千円

市民協働による事業の展開

(仮称)帯広市・川西村・大正村合併 50 周年記念事業(新規) 事業費 22,100 千円

- ・旧川西村、旧大正村と帯広市の合併 50 周年記念事業を実施、地域が主体となる協働の事業支援を通じて地域の活性化を推進

市民協働の推進 事業費 3,409 千円

- ・「市民提案型協働のまちづくり事業」の充実

まちなか歩行者天国実行委員会補助金(新規) 事業費 1,000 千円

- ・6月から9月の毎週日曜日に西2条南8・9丁目を実施
- ・事務局体制の強化、PR強化・管内の物産紹介等のための支援

(仮称)おびひろ救命アシスト事業(新規) 事業費 445 千円

- ・AEDの設置、心臓マッサージなどの応急処置ができる従業員が複数勤務しているなどの要件を満たした施設に対し協力証を交付し、救命率の向上を図ると共に、応急手当に対する市民意識の向上、バイスタンダー養成の拡大を推進

学校図書館活性化支援事業の拡大 事業費 1,200 千円

- ・地域住民による学校図書館ボランティアの活動を得て、学校での読書環境を充実

南商での地域と連携した教育推進 事業費 1,048 千円

- ・地域人材を活用した外部講師やインターンシップなど地域と連携した教育の推進



環境づくり

まち美化サポート事業 事業費 494 千円

- ・クリーンキャンパス21やエコフレンズなど引き続き市民協働で推進

農地・水・環境保全向上対策(新規) 事業費 2,096 千円

- ・農業の基盤となる農地・水・環境を保全するために取り組まれる地域共同活動への支援



人材養成

生涯学習における人材の養成 事業費 380 千円

- ・多種多様な場面で生涯学習の推進が図られるよう企画から実施に至る場面でコーディネートできる人材養成を拡充



情報の共有

まちづくり基本条例の運用 事業費 500 千円

- ・「まちづくり基本条例」の市民周知

広聴の充実 事業費 610 千円

- ・「まちづくり懇談会」や「市長とふれあいトーク」など直接対話の推進

安全なまちづくりの推進 総事業費 559,531 千円

地域防災・防犯の推進等

市民協働による防災推進 事業費 590 千円

- ・地域防災訓練の実施

防犯活動の充実 事業費 7,553 千円

- ・地域の自主防犯活動を支援

駅前交通広場照明改良事業(新規) 事業費 8,000 千円

- ・現行の照明灯の照度アップを図る

子ども安全ネットワークの構築(新規) 事業費 5,239 千円

- ・携帯電話のメールなどによる、保護者等への緊急を要する不審者情報等の配信

児童生徒の安全安心対策 事業費 2,050 千円

- ・地域住民と連携し学校を核とした見守り隊を支援し、児童生徒の安全を確保

(仮称)生活安全条例制定に向けた取り組み(新規) 事業費 625 千円

空港管理(警備員増)(新規) 事業費 1,864 千円



学校施設の耐震化

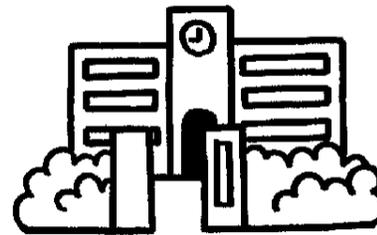
稲田小学校屋体改築工事 事業費 4,000 千円

屋体耐震補強工事 事業費 84,000 千円

- ・広野小、大正小、南町中

校舎耐震補強(新規) 事業費 12,000 千円

- ・大正小実施設計



災害への備え

耐震改修促進計画の策定(新規) 事業費 10,060 千円

- ・公共建築物・住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を策定

公共施設建築保全システム構築 事業費 3,000 千円

- ・計画的な維持管理と予防保全を行うためのシステム導入

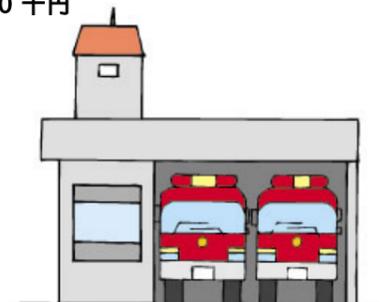
(仮称)新南出張所建設事業 事業費 328,000 千円

防火水槽の整備 事業費 9,450 千円

- ・帯広第四中学校に防火水槽を整備

緊急貯水槽整備 事業費 83,100 千円

- ・若葉地区に緊急貯水槽を整備



地域をあげた子どもの育成 総事業費 122,090 千円

子どもと地域社会の交流

子ども議会の開催(新規)

- ・まちづくりに関心を持つきっかけづくりのため一日市長、部・課長を経験し議会を開催

放課後子ども広場(新規) 事業費 633 千円

- ・帯広型の地域児童館として、学童保育と連携した放課後児童の安心安全対策をモデル実施

子どもの居場所づくり事業 事業費 1,544 千円

- ・小学校を核として地域ボランティアにより、児童と異世代地域住民とが交流する場を設置



学校教育

夢のある学校づくり支援事業 事業費 5,000 千円

- ・創意工夫によって特色ある教育活動を行う取り組みに対する支援

開かれた学校づくりの推進 事業費 1,927 千円

- ・学校評議員制度などにより、地域と連携した学校づくりを推進

(仮称)帯広市学校教育振興計画の策定 事業費 1,000 千円

- ・学校教育の目標と政策の基本方針を明らかにし、施策を推進するために計画を策定

教員リーダー養成「21世紀」塾(新規) 事業費 564 千円

- ・学校で軸となるような豊かな人間性をもった教師を養成

特別支援教育の推進

介助員の配置 事業費 41,817 千円

- ・肢体不自由、車椅子利用児童生徒に対して介助員を配置

特殊学級の開設 事業費 4,000 千円

- ・情緒学級を小学校 5 校、中学校 1 校、知的学級を小中各 1 校開設

特別支援教育補助員の配置 事業費 28,974 千円

- ・これまでの要支援学級補助員を特別支援教育補助員として拡充配置



子育て支援

先輩ママさん訪問員制度(新規) 事業費 8,465 千円

- ・育児不安を軽減するため、先輩ママさんが新生児のいる家庭を訪問し地域での見守り体制を確立

農村部子育て助っ人ファミリー事業(新規) 事業費 459 千円

- ・へき地保育所の延長保育の代替として、「互助制度」を純農村部の保育所を対象に導入

児童保育センターの新規開設(新規) 事業費 15,884 千円

- ・川西児童保育センターの開設

特定不妊治療費助成事業の拡充 事業費 1,500 千円

- ・一年度当り上限額を拡充

読書機会の充実 事業費 3,243 千円

- ・絵本の読み聞かせ、調べ学習等、読書活動を支援

動物園でのソフト事業の展開 事業費 2,100 千円

- ・動物園一日飼育体験、ふれあい教室等の実施

子育てグループ等の支援(動物園) 事業費 900 千円

- ・子育てグループ等が休憩場所、交流の場として利活用できるようこども会館を改修



食育の推進

安全な農畜産物生産の推進 事業費 3,080 千円

- ・食育推進計画に基づき、食育講座・地産地消・農業体験活動等を推進

食に関する指導の充実(新規) 事業費 1,000 千円

- ・食を中心とした基本的な生活習慣を定着させ、食事を通じて豊かな心を育成するための指導を充実



計画・ビジョン

総合計画に基づく計画的・総合的な施策の推進 事業費 11,825 千円

- ・次期総合計画の策定作業に着手

(仮称)帯広市中小企業振興協議会の設置(新規) 事業費 219 千円

- ・行政と中小企業団体が地域経済の現況や中小企業振興を通じた地域産業の振興方策について協議

(仮称)おびひろ・とかち創業・起業支援フェアの開催(新規) 事業費 556 千円

- ・創業・起業支援機関が一堂に会し、希望者等への情報提供・相談を行う総合的な支援事業として開催

(仮称)コンパクトで持続可能なまちづくりビジョンの策定(新規) 事業費 11,500 千円

- ・これまで整備された社会資本を有効活用しながら、持続可能なまちづくりを進めるために具体的なビジョンを策定



将来の発展の基盤づくり 総事業費 2,232,693 千円

産業間連携の推進(新規) 事業費 7,000 千円

- ・地域産業の振興のため、産業振興ビジョンの策定
- ・市内における地場産品加工工場の建設可能性について調査を行う研究会への負担金

公共施設等の整備

新たな一般廃棄物最終処分場の整備(環境複合) 事業費 15,493 千円

住宅地の整備(稲田川西・緑商第三地区) 事業費 1,097,400 千円

(仮称)新帯広の森スピードスケート場建設 事業費 1,088,600 千円

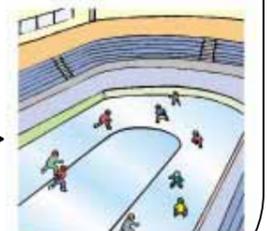
市民ギャラリーの調査・検討(新規) 事業費 100 千円

豊成小学校移転改築事業 <債務負担行為新規設定>

- ・学校適正配置計画による平成 24 年度移転改築開校へ向けた、土地開発公社による学校用地の先行取得

介護老人保健施設整備事業(新規) <債務負担行為新規設定>

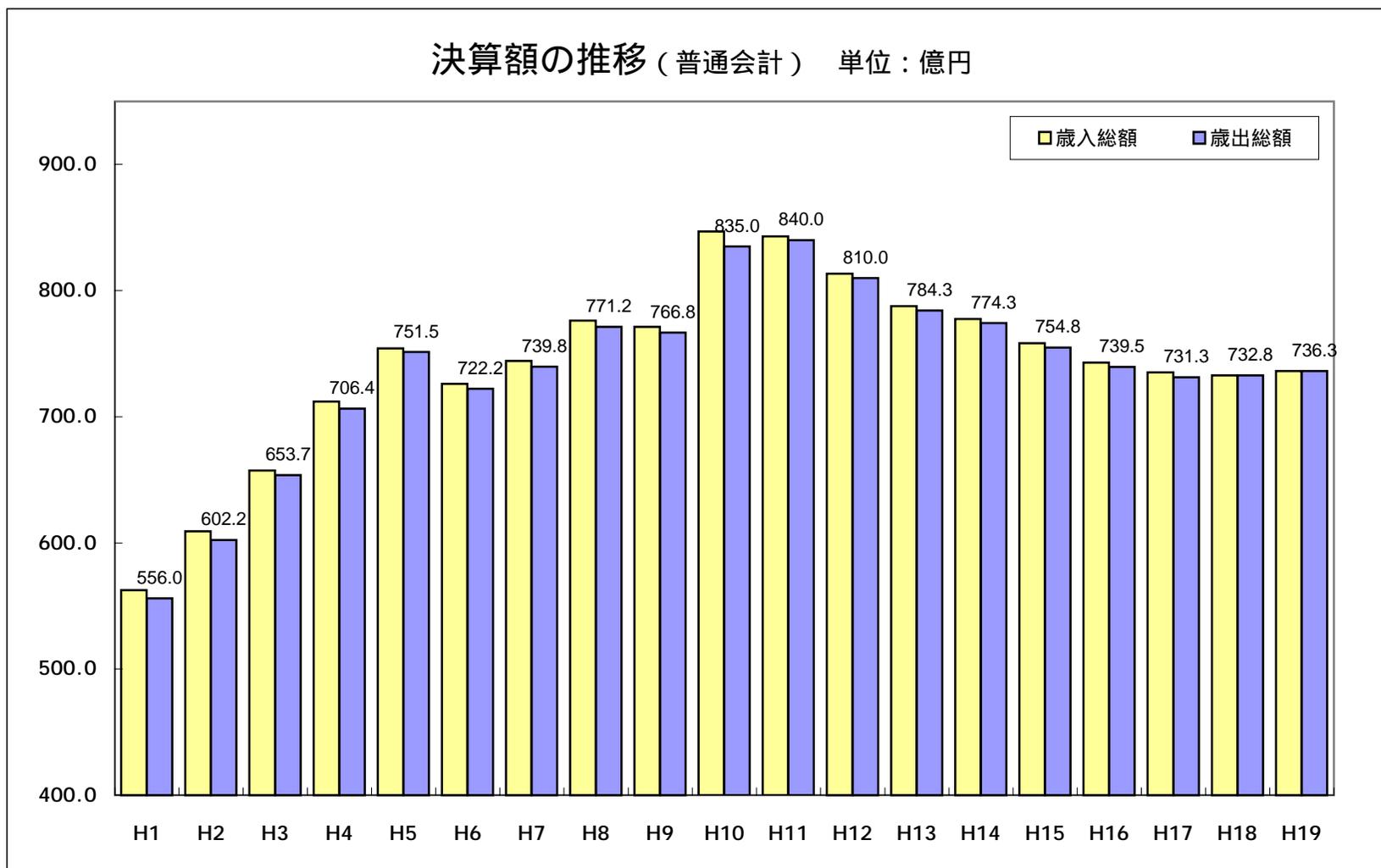
- ・介護老人保健施設整備を実施する法人への補助
100 床 H20 年 6 月供用開始予定



平成19年5月30日

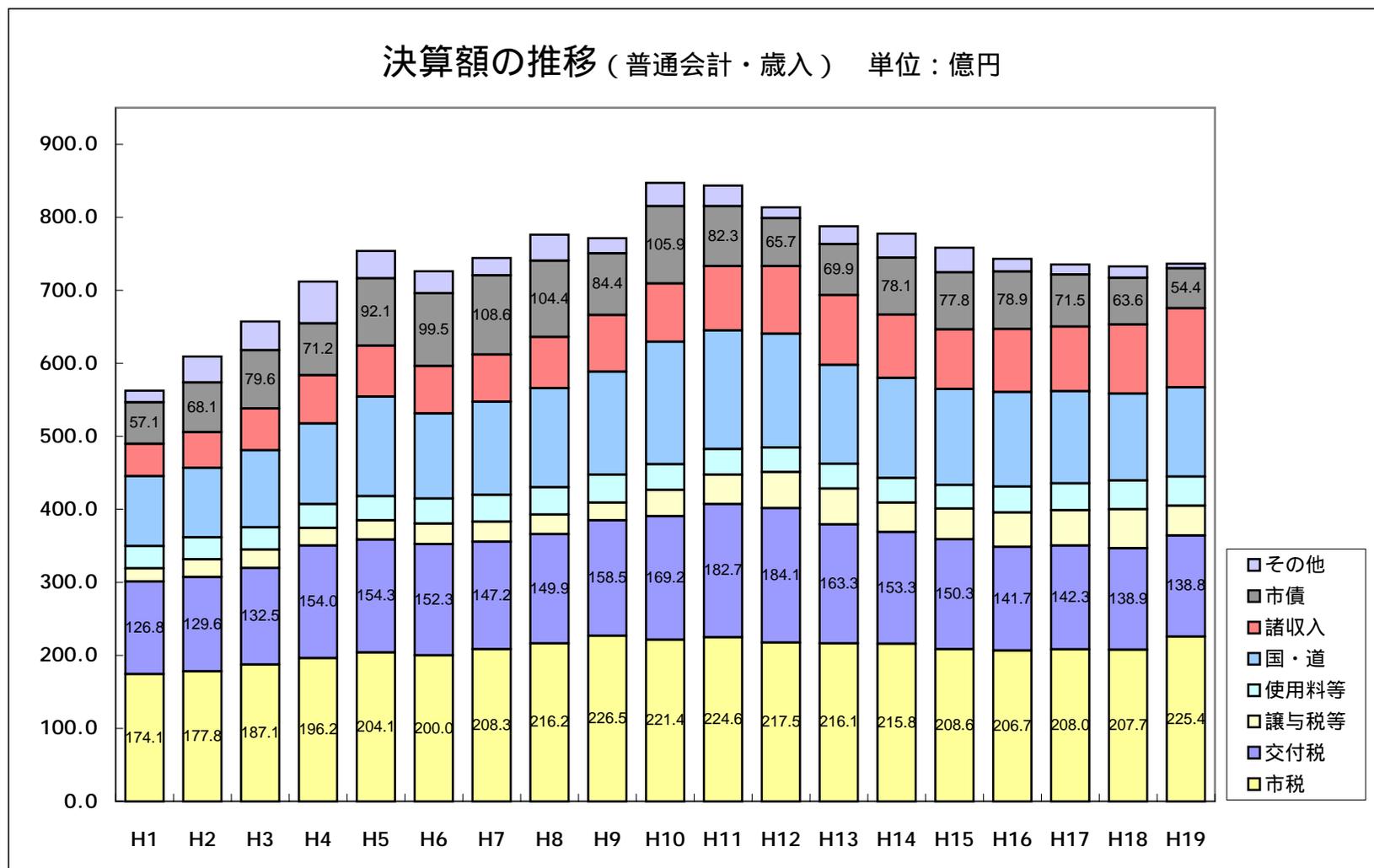
帯広市財政の現状と課題

帯広市財政の現状 決算額の推移



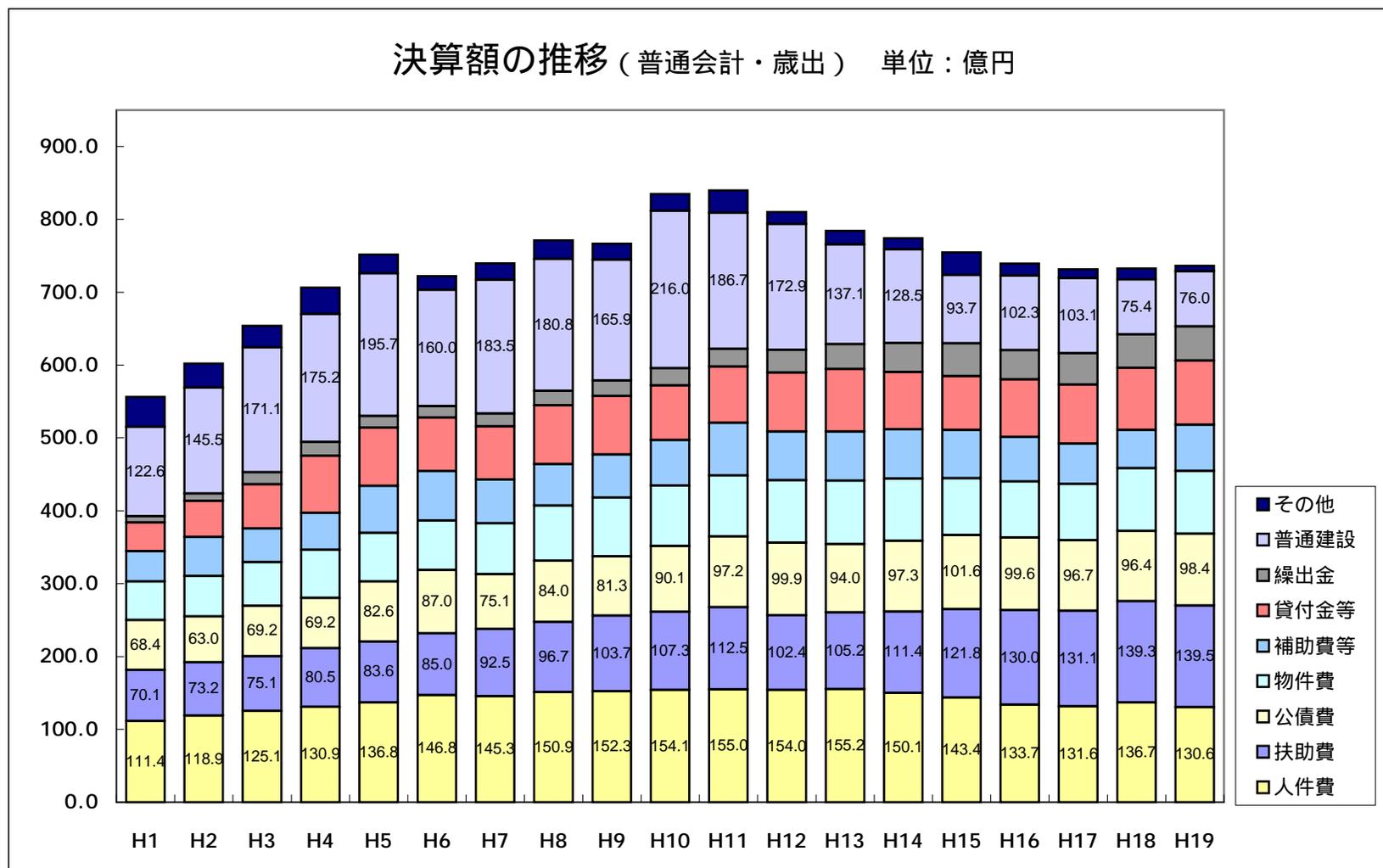
- ・市の財政規模は平成10～11年度にピーク、その後右肩下がりに
- ・平成17年度以降は、「一般財源総額確保」により横這い

帯広市財政の現状 決算額の推移<歳入>



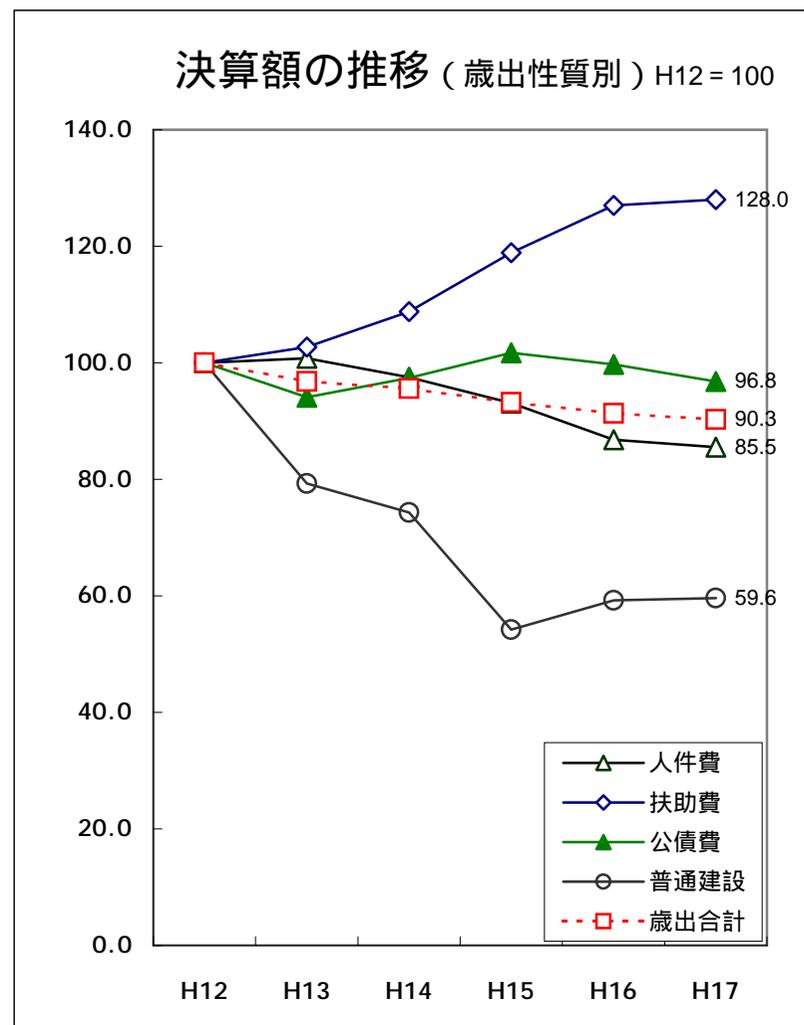
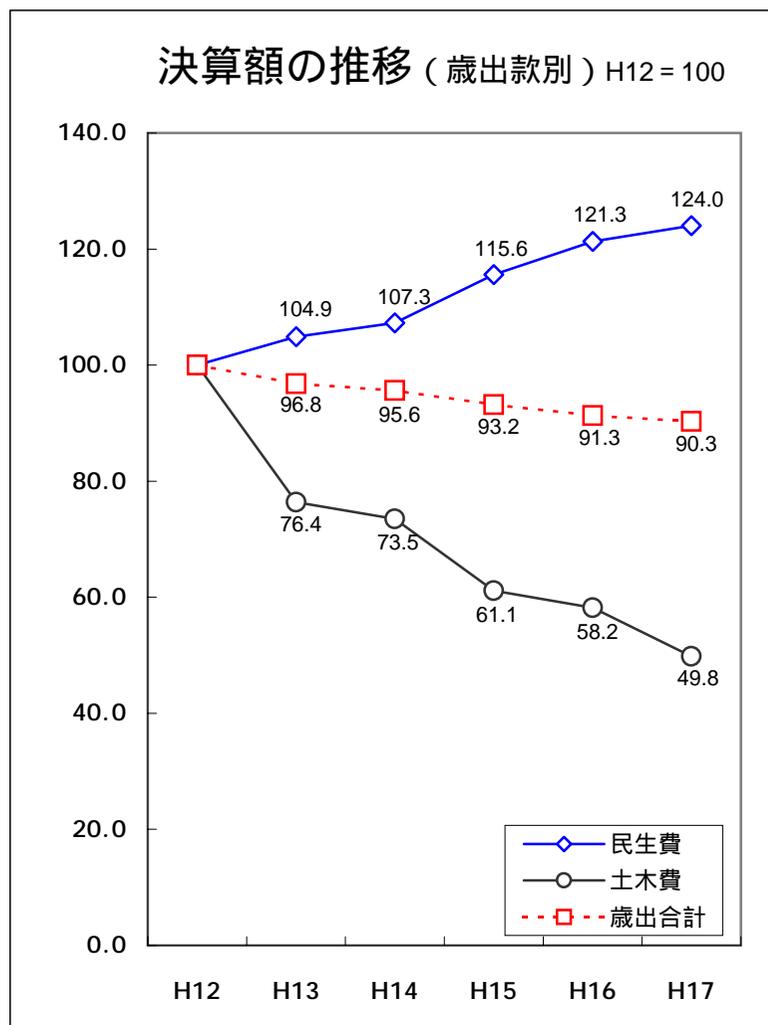
- ・市税は200億円台をキープ、19年度は税源移譲により増加
- ・地方交付税は、国の景気低迷・財政難に伴い減少
- ・市債は建設事業の減少に伴い減少、通常分45億円を上限としている

帯広市財政の現状 決算額の推移<歳出>



- ・ 義務費のうち、人件費は行革効果により減少、公債費も増加傾向に歯止め
扶助費は一貫して増加
- ・ 建設事業は公共事業の見直しにより大幅減少

帯広市財政の現状 決算額の推移 <平成12年度を100とした場合>



- ・ 高齢化、経済停滞を背景に福祉施策の充実により民生費・扶助費が増加
- ・ 土木費・建設事業費、人件費が減少
- ・ 公債費は市債発行の抑制効果により減少

帯広市財政の課題 屋内スピードスケート場

なぜ、屋内スピードスケートリンクが必要なのですか？

- ・現リンクは、フロンの環境問題や老朽化により早期改修が必要
- ・スピードスケート競技は世界的に室内化、天候に左右されない屋内リンクを整備
- ・屋内化によりスピードスケートのメッカとして国内外に「帯広・十勝」を発信
交流人口の拡大、経済波及効果

屋内にするとお金がかかるのではないですか？

- ・屋内化した場合、事業費は60億円、市の負担は17.5億円
〔国：24億円、交付税：3.5億円、北海道：15億円、帯広市：17.5億円〕
- ・さらに、国の補助金が増えるよう努力
- ・現リンクを屋外のまま改修した場合でも15億円〔すべて帯広市負担〕

リンクを作ることによって、福祉や教育など、他の事業にシワ寄せがあるのではありませんか？

- ・市負担のほとんどを市債により資金調達
- ・20年程度で平準化して返済するため、他の事業への影響は小さい
- ・市の借金については、上限を定めて計画的に行っている
借金残高が増えて返済できなくなるようなことはない

維持管理費にもお金がかかるのではないですか？

- ・現リンクは4カ月間（11～2月）で7千万円
- ・新リンクは8カ月間（7～3月）使えて2億円
多目的広場は通年利用可能、イベント使用、広告収入など含め負担軽減

帯広市財政の課題 ばんえい競馬

昨年までの赤字はいくら？
どうしてそんな状況になったのですか？

- ・ 19年度の当初予算では17年度までの赤字など40億円を予算措置
- ・ 今後、18年度の赤字など20億円程度追加となる見込み
- ・ レジャーの多様化、景気低迷などにより、競馬・競輪は全国的に売り上げ減少
- ・ 4市による運営のため、機動的な対応がとれなかったと認識

赤字の後始末に大学基金を使うのですか？

- ・ 一時的に多額の財源が必要となったことから、基金からの借入れで対応
- ・ あくまで「取り崩し」ではなく「借り入れ」
- ・ 土地利用の高度化により生じた遊休資産の売払い等により、なるべく短期で返済
- ・ 基金の目的である「高等教育整備」への対応に支障は生じさせない

なぜ帯広市は単独でも存続することにしたのですか？

- ・ ばんえい競馬は北海道開拓の歴史を体現する貴重な遺産
- ・ 世界中で北海道でしか見ることができない貴重な観光資源
地域資源、観光資源として、本市活性化に最大限活用
- ・ 競馬関係者、生産者、さらにファンなどから数多くの支援、激励の声も

いままで赤字だったものが黒字になるのですか？
赤字になったら税金が使われるのですか？

- ・ 競馬を取り巻く環境は依然として厳しい
- ・ 民間企業の総合力、ノウハウの活用によるファン拡大、経営効率化
- ・ 収支均衡となるよう最大限の努力、新しい競馬に税は投入しない
- ・ 地域で親しまれ、全国のファンに支えられるばんえい競馬を目指す

帯広市財政の課題 退職手当

市職員の退職手当の状況は？
備えはないのですか？

- ・ 団塊世代の大量退職時代を迎え、平成27年度まで15億円超の水準で推移
- ・ ピーク時8億円あった退職手当基金は現在残高100万円
- ・ 市民サービスへの対応を優先した結果、基金への積み立てはできなかった

退職手当を払うために借金までするのですか？

- ・ 毎年、税金等だけで賄うとすれば、市民サービスに影響
- ・ 一時的に急増する経費を平準化するため、財政運営の手法として市債発行10億円を超える分を借り入れ
- ・ 毎年の税負担は一定するため、安定した財政運営が可能

借金は返していけるのですか？

- ・ 退職手当債を発行する場合は、職員定数・総人件費の適正化計画が必要
- ・ 将来の人件費削減に取り組む場合に限り、削減される人件費の範囲内で発行可能
- ・ 帯広市は行財政改革にもとづく行革努力により人件費を削減し、返済財源とする

本市財政の夕張市との比較

帯広市と夕張市の比較（H16決算）

	人 口			面 積	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	実質収支	基準財政 需要額	基準財政 収入額	標準財政 規模
	H12国調	H16末住基	H17国調								
帯広市	173,030	170,907	170,586	618.94	74,303,793	73,949,095	354,698	350,037	31,670,945	18,211,464	37,377,298
夕張市	14,791	13,615	13,002	763.20	19,349,322	19,348,788	534	534	4,233,299	966,861	4,525,155
比率	8.5%	8.0%	7.6%	123.3%	26.0%	26.2%	0.2%	0.2%	13.4%	5.3%	12.1%

	財政力 指数	公債費 比率	起債制限 比率	経常収支 比率	歳入経常 一般財源	歳出経常 一般財源	積立金 現在高	地方債 現在高
帯広市	0.575	18.6	13.7	86.8	37,237,573	34,540,296	6,547,504	100,386,079
夕張市	0.216	20.5	17.0	116.3	4,538,980	5,721,210	59,534	13,710,236
比率	37.6%	110.2%	124.1%	134.0%	12.2%	16.6%	0.9%	13.7%

夕張市と帯広市を比較すると、人口、標準財政規模などでは、夕張市は帯広市の10分の1程度の規模の都市である一方、予算規模は4分の1程度、積立金現在高は100分の1程度、地方債残高は7分の1程度となります。

各種財務指標では帯広市より良好なものはなく、特に経常収支比率は116.3と、経常歳入一般財源で経常歳出一般財源を賄うことができず、臨時財源の投入によりやり繰りしている状況がわかります。

夕張市の赤字の状況（H17決算）

（単位：千円、％）

標準財政規模 a	普通会計 実質赤字 b	比率 b/a*100	特別・企業 会計収支 c	比率 c/a*100
4,371,534	1,545,177	35.3	11,648,564	266.5

平成18年に夕張市の財政破綻が明らかになり、夕張市は、一旦は黒字決算を行った17年度決算を修正し、赤字決算としました。その額は、普通会計ベースで実質収支15.5億円の赤字、企業・特別会計では観光事業会計の47.4億円、下水道事業会計の27.7億円など、合計116.5億円の収支不足となっています。

普通会計分で標準財政規模の35.3%、企業・特別会計分では標準財政規模の2.7倍の赤字となっていることとなります。

これを帯広市の場合に当てはめると、

普通会計の赤字 標準財政規模 37,605,218千円×35.3% = 13,274,642千円 の赤字
 企業・特別会計の赤字 標準財政規模 37,605,218千円×2.665倍 = 100,217,906千円 の赤字

普通会計で132.7億円の赤字、企業・特別会計で1,002.2億円の赤字となり、とうてい想定すらできない額となります。

帯広市の財政運営の見通し（H19 財政収支見通し）

財 政 収 支 見 通 し

（単位：百万円）

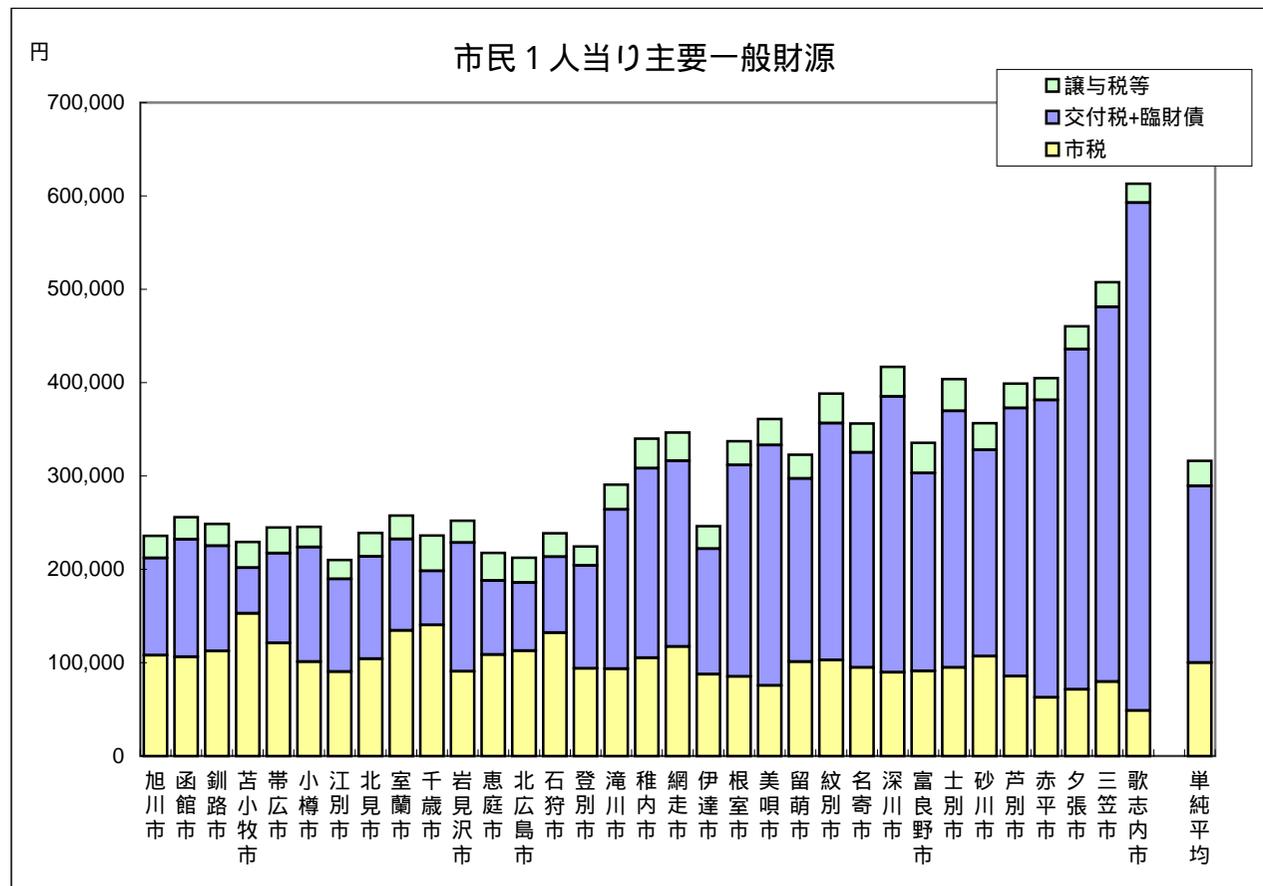
区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入	市税	22,397	22,495	21,915
	地方譲与税・交付金等	4,080	4,080	4,080
	地方交付税	13,876	13,986	14,551
	国道支出金	12,211	12,501	12,744
	市債	5,442	5,755	5,605
	通常債	(4,062)	(4,375)	(4,225)
	その他	15,357	13,906	13,895
	合計	73,363	72,723	72,790
歳 出	人件費	13,382	13,738	13,339
	扶助費	13,955	14,174	14,386
	公債費	9,837	9,989	9,905
	物件費	8,631	8,201	8,212
	補助費等	6,388	5,337	5,050
	繰出金	4,680	4,772	4,869
	普通建設事業費	7,601	7,750	8,384
	その他	9,546	9,516	9,489
合計	74,020	73,477	73,634	
歳入歳出差引額		657	754	844

先に公表した財政収支見通しでは、19～21年度にかけ、6億5,000万円から8億4,000万円の収支不足が生じておりますが、本市では、市債の発行について通常債45億円の上限を設定するなど堅実な財政運営に努めており、20年度以降、これまで同様に引き続き行財政改革を断行することにより十分、対応可能と考えています。

国による地方財政対策については、新たなステージを迎えることとなりますが、その詳細は未だ明らかではありません。

地方交付税にかかる新しい算定方法の導入や、総額の抑制あるいは削減など、本市財政への影響については、特に注意をもって情報収集に当り対応していく考えであります。

道内各市 歳入一般財源の状況（H16決算）



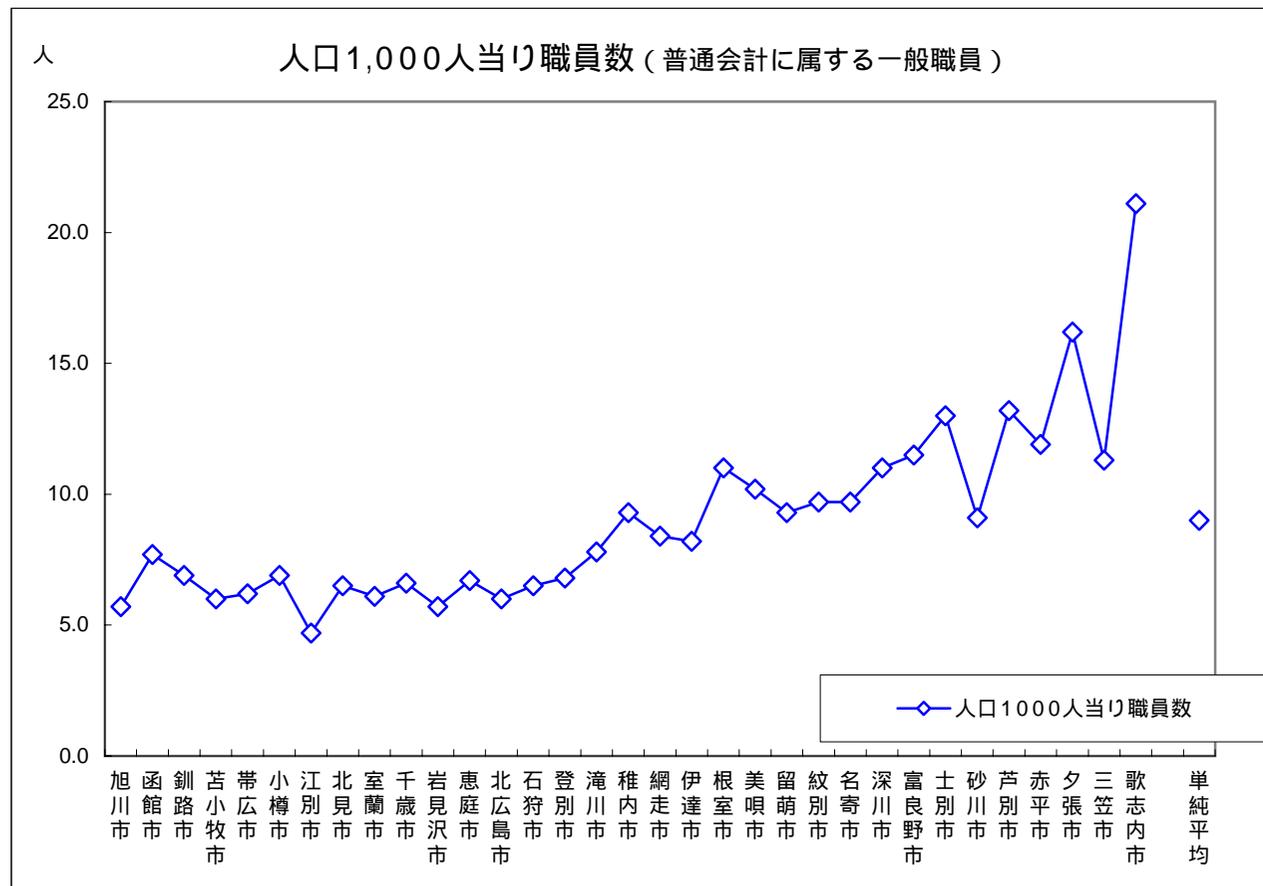
帯広市と夕張市の比較 (単位：円)

	帯広市	夕張市	全道平均
市 税	120,940	71,523	100,039
交付税等	96,142	364,183	189,360
譲与税等	27,683	24,663	26,811
計	244,765	460,369	316,210

現在の地方財政制度では、市税収入が少なくても、ある程度地方交付税により補填され、〔税 + 交付税 + 譲与税等〕の一般財源総額を確保することにより、一定の行政水準を保つことができる仕組みになっています。

夕張市は市民1人当りの税収が帯広市の6割程度しかありませんが、帯広市の3.8倍の地方交付税が交付され、1.9倍の財政規模で行政運営が行われてきました。つまり、財政力が低く、地方交付税により財源保障されている割合が高いことから、交付税改革など、国による地方財政対策の影響を受けやすい体質にあると言えます。

道内各市 職員数の状況（H16決算）



帯広市と夕張市の比較

〔一般職員〕

（単位：人）

	帯広市	夕張市	全道平均
人 口	170,907	13,615	
職 員 数	1,067	221	
1000人当り	6.2	16.2	9.0

〔消防・教育含む〕 （単位：人）

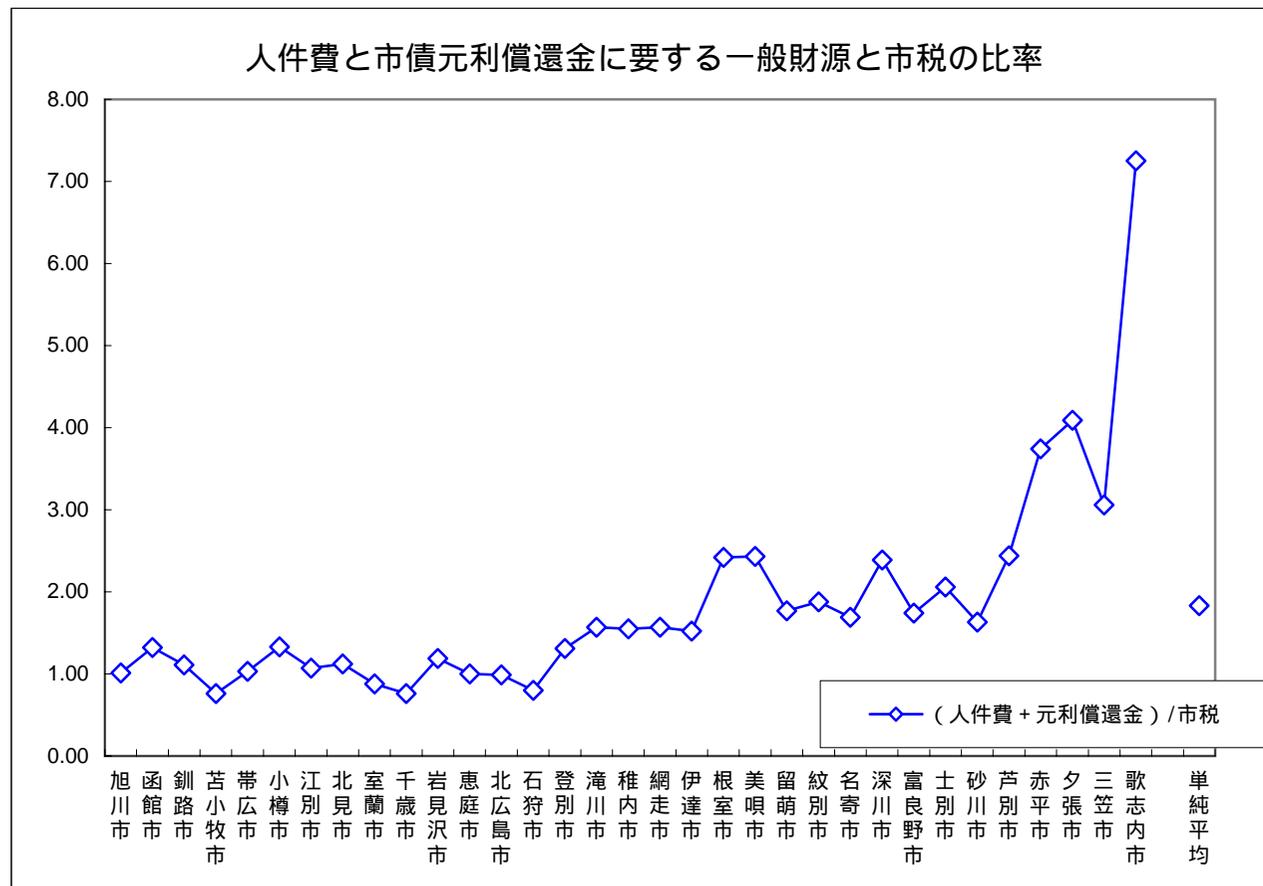
	帯広市	夕張市
人 口	170,907	13,615
職 員 数	1,355	274
1000人当り	7.9	20.1

上グラフは普通会計に属する一般職員数で示しています（消防職員、教育職員、特別会計・企業会計に属する職員は含まれていません。）

行政の効率性を職員数の面から見ても、小規模の市ほど、非効率な傾向を示しています。

消防・教育職員を含んだ数で帯広市と夕張市を比較すると、帯広市は市民1,000人当り7.9人、夕張市は20.1人で、2.5倍の差があります。つまり、帯広市では市民126人で市職員1人を支えているわけですが、夕張市では市民50人で職員1人を支えなければなりません。

道内各市 市税と義務的経費の比率（H16決算）



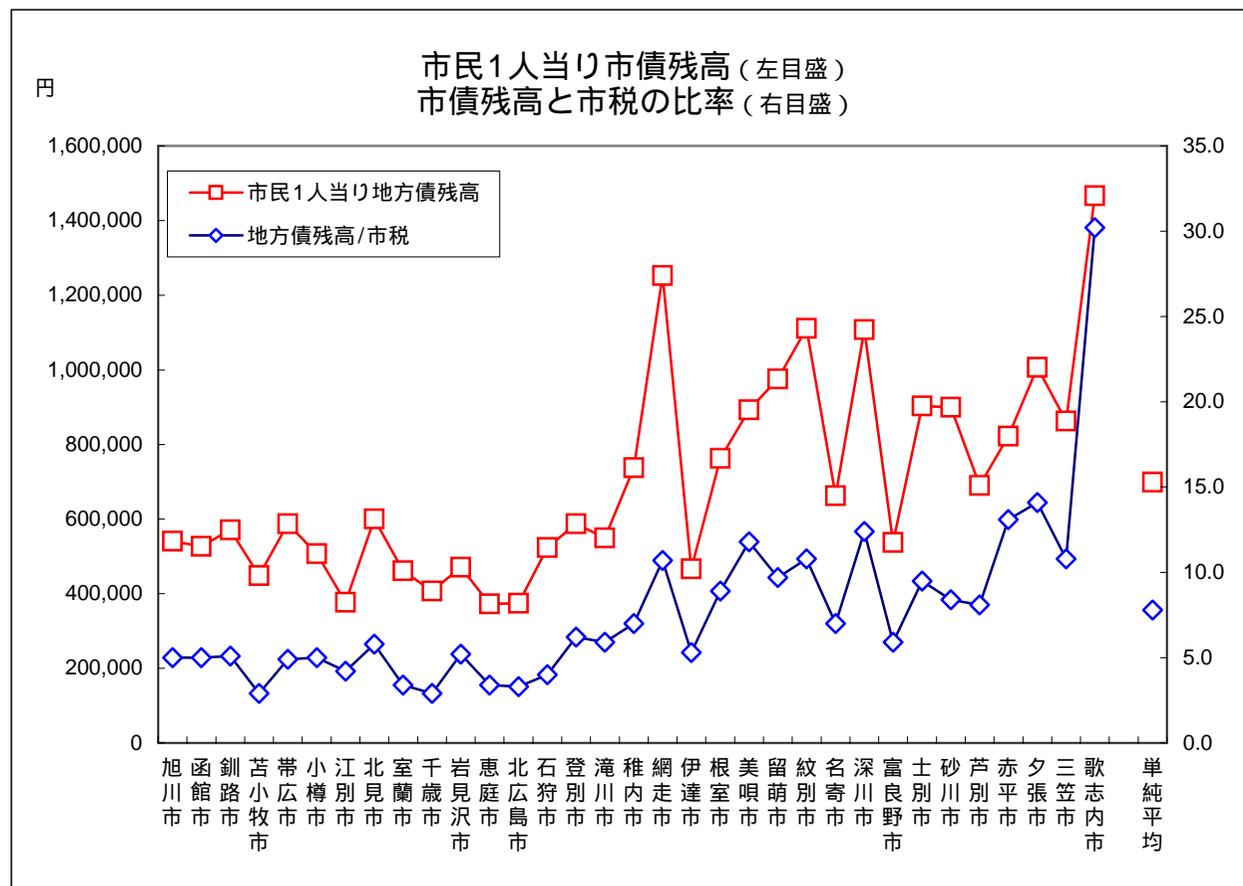
帯広市と夕張市の比較 (単位：千円)

	帯広市	夕張市	全道平均
人件費	12,632,572	2,585,301	
元利償還金	8,586,435	1,399,365	
計	21,219,007	3,984,666	
市税収入	20,669,564	973,783	
計 / 市税	1.03	4.09	1.83

主な義務的経費である、人件費と市債元利償還金に要した一般財源と市税の割合を見ると、人口規模の大きな市では、概ね1.00近辺にあり、単年度の市税収入で、単年度の人件費と市債元利償還金を賄うことができる計算となります。

一方、人口規模が小さくなるにつれ、比率は大きくなる傾向にあり、夕張市においては1年間の人件費と市債償還金を支払うために4年分の市税収入を必要とします。

道内各市 市債残高の状況（H16決算）



帯広市と夕張市の比較

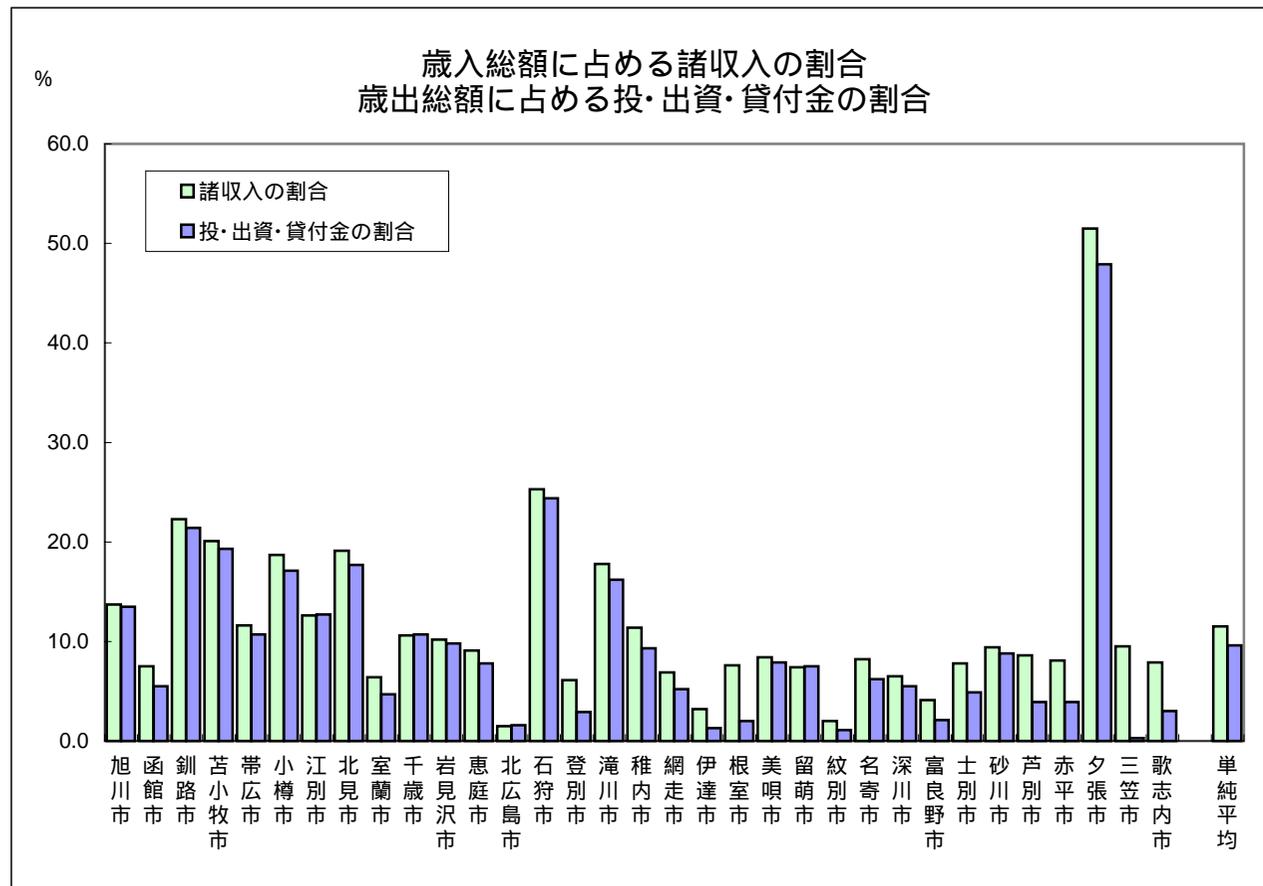
	帯広市	夕張市	全道平均
市債残高(千円)	100,386,079	13,710,236	
人口(人)	170,907	13,615	
1人当り(円)	587,373	1,006,995	698,860
	帯広市	夕張市	全道平均
市債残高(千円)	100,386,079	13,710,236	
市税収入(千円)	20,669,564	973,783	
倍率	4.86	14.08	7.75

市債残高については、各市のまちづくりの姿勢、状況などが反映されるため、人口規模との関連性はそれほど強くありませんが、傾向としては人口の少ない市ほど1人当り残高が多くなっています。

夕張市の市民1人当り市債残高は帯広市の約1.7倍となっています。

また、市債残高と1年間の市税収入との比率を見ると、帯広市の場合は4.9倍程度なのに対し、夕張市は14.1倍になります。

夕張市財政の特異性（諸収入と貸付金の状況 H16決算）

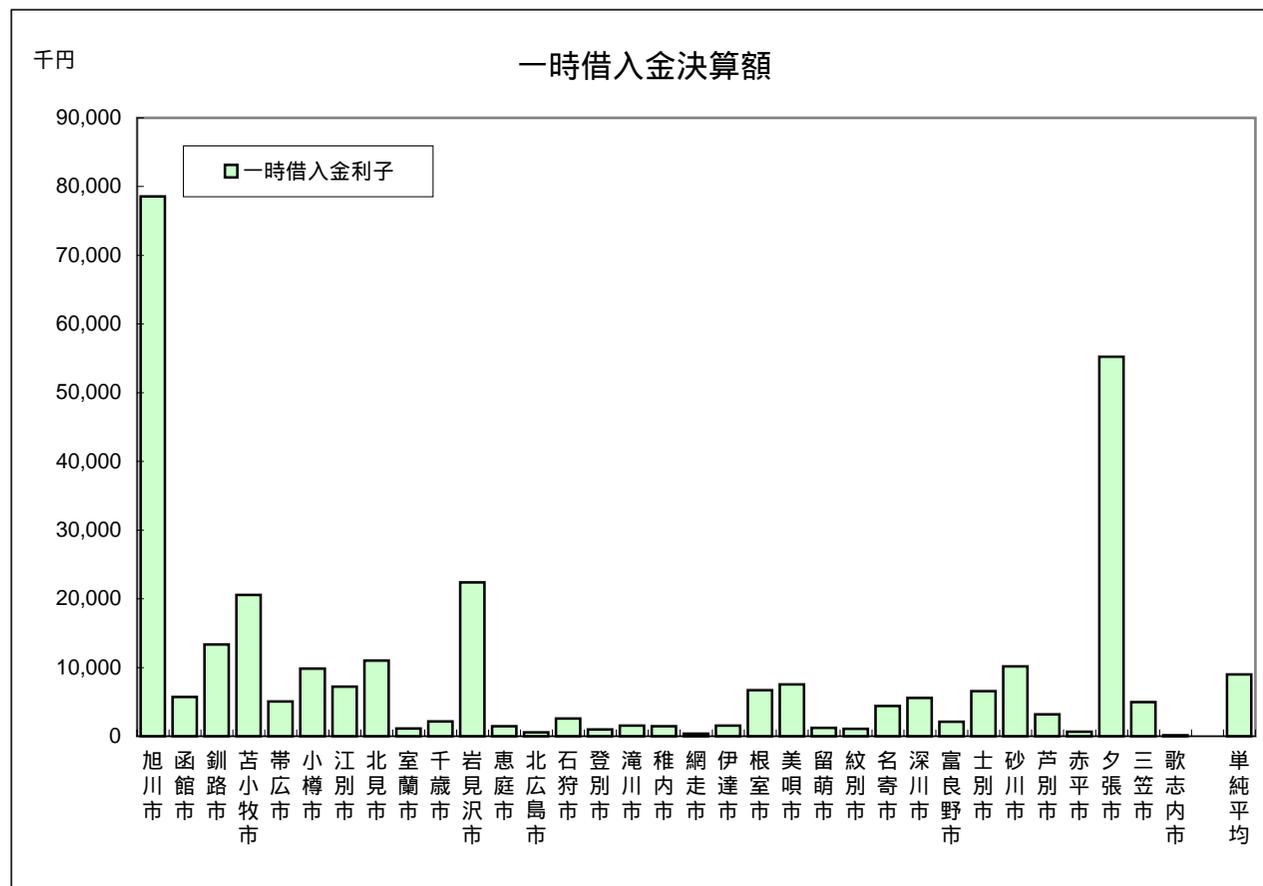


帯広市と夕張市の比較 (単位：千円、%)

	帯広市	夕張市	全道平均
歳入総額	74,303,793	19,349,322	
うち諸収入	8,616,374	9,973,315	
割合	11.6	51.5	11.5
歳出総額	73,949,095	19,348,788	
うち貸付金等	7,905,818	9,265,775	
割合	10.7	47.9	9.6

夕張市の不適切な会計処理は、一時借入金を用いた会計間の貸付・借入により行われました。普通会計に占める諸収入と貸付金の割合を見ると、他市との違いが歴然としています。

夕張市財政の特異性（一時借入金の状況）



帯広市と夕張市の比較 (単位：千円)

	帯広市	夕張市	全道平均
歳出決算規模	73,949,095	19,348,788	35,050,565
一借利息決算	5,066	55,217	9,001

一時借入金を用いた財政操作の結果、夕張市の決算規模は帯広市の約4分の1であるのに対し、一時借入金利息は10倍以上となっています。他市と比較しても著しく多く、財政規模に対する割合にすると突出しています。

まちづくり基本条例Q & A



Q 市民とは

A 条例では、市内に住んでいる人だけでなく、市内に通勤、通学している人や市内で市民活動や事業活動を行っている人や団体を含んでいます。

Q まちづくりとは

A 都市基盤の整備などのハード面ばかりではなく、福祉、環境、教育などのソフト面を含む幅広い取り組みを「まちづくり」と表現しています。

Q パブリックコメント制度(市民意見提出制度)とは

A 市民生活に大きな関わりのある計画の策定や条例の制定などについて、事前に案を公表し、広く市民の皆さんの意見をまちづくりに活かす制度です。

Q 条例の位置づけは

A 今後、制定する条例・規則や計画等は、この条例の主旨を最大限に尊重してつくることになります。その意味では、まちづくりの規範となる条例です。



Q 住民投票とは

A 市長が市政の重要な事項について、直接住民の意思を確認するため、議会の議決を経て、住民投票を行うことができます。また、住民は、法令に基づき住民投票条例の制定を請求することができます。

Q コミュニティ活動とは

A コミュニティは、地域を単位とした町内会をはじめ、テーマ別に活動しているボランティアグループなど、多様な団体、組織を含んでおり、豊かな地域社会の実現に重要な役割を担っています。

Q 協働とは

A 市民の皆さんと行政または市民同士が、それぞれの役割と責任に基づき、互いに尊重しながら、協力し合い、まちづくりをすすめることをいいます。

Q 条例はどのようにしてできたの

A 15名による市民検討委員会で約1年間の活発な論議や検討のほか、市民ワークショップなどの意見も踏まえた提言書をもとに作成し、市議会の審議、議決を経て制定しました。

Q 条例で何がかわるのか

A 成果は、すぐに目に見えて現われるものではありませんが、この条例に基づき、市民の皆さんと行政が力を合わせて、まちづくりに取り組むことにより、着実に市民主体のまちづくりがすすむことを期待しています。

Q この条例の特徴はなにか

A 市民参加や行政運営など、まちづくりに関する基本的なルールとなる事項を整理し、条例としてまとめています。また、市民検討委員会の活発な論議などをもとに策定いたしました。



まちづくりの主役は市民です!

まちづくり基本条例

- 市民の皆さんと市が力を合わせて「まちづくり」をすすめるための基本的な「ルール」を定める条例です。
- これまでも取り組んできた、「まちづくり」に関する大切な事柄を条例に定め、市民の皆さんと市がともに理解し実践するものです。

制定の背景(地方をとりまく環境)

- 地方分権の進展
- 厳しい国や地方の財政状況
- 地域課題の多様化・高度化
- ボランティア・NPOなどの出現

『市民』と『行政』が力を合わせてまちづくりをすすめることが大切
そのためのルールが必要



※帯広市では「協働のまちづくり」を推進するため、「帯広市まちづくり基本条例」を制定し、市民の皆さんと市が互いに力を合わせて分権時代にふさわしいまちづくりの取り組みを進めています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

◆まちづくり基本条例に関するお問い合わせは
帯広市役所 企画課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL 0155-24-4111

帯広市まちづくり基本条例

基本理念 市民と市がそれぞれの役割と責任を担い、協働のまちづくりをすすめます。

平成18年12月1日議決 / 平成19年4月1日施行

■基本条例とは

地方分権が進む中で、地域自らの意思と責任でまちづくりに取り組むことが、これまで以上に求められています。「基本条例」は、協働のまちづくりを進めるために必要な市民参加や、市の仕事の進め方などの基本的事項について定めている条例です。

■条例の役割は

この条例を市民の皆さんと行政が、共通のルールとして共有し、力を合わせてまちづくりを進めることで、市民参加が促進され、協働のまちづくりがより一層、進むことが期待されます。また、条例制定やまちづくりに関する計画の策定にあたっては、最大限尊重しなければならない、規範としての役割を担うものです。

■育てる条例

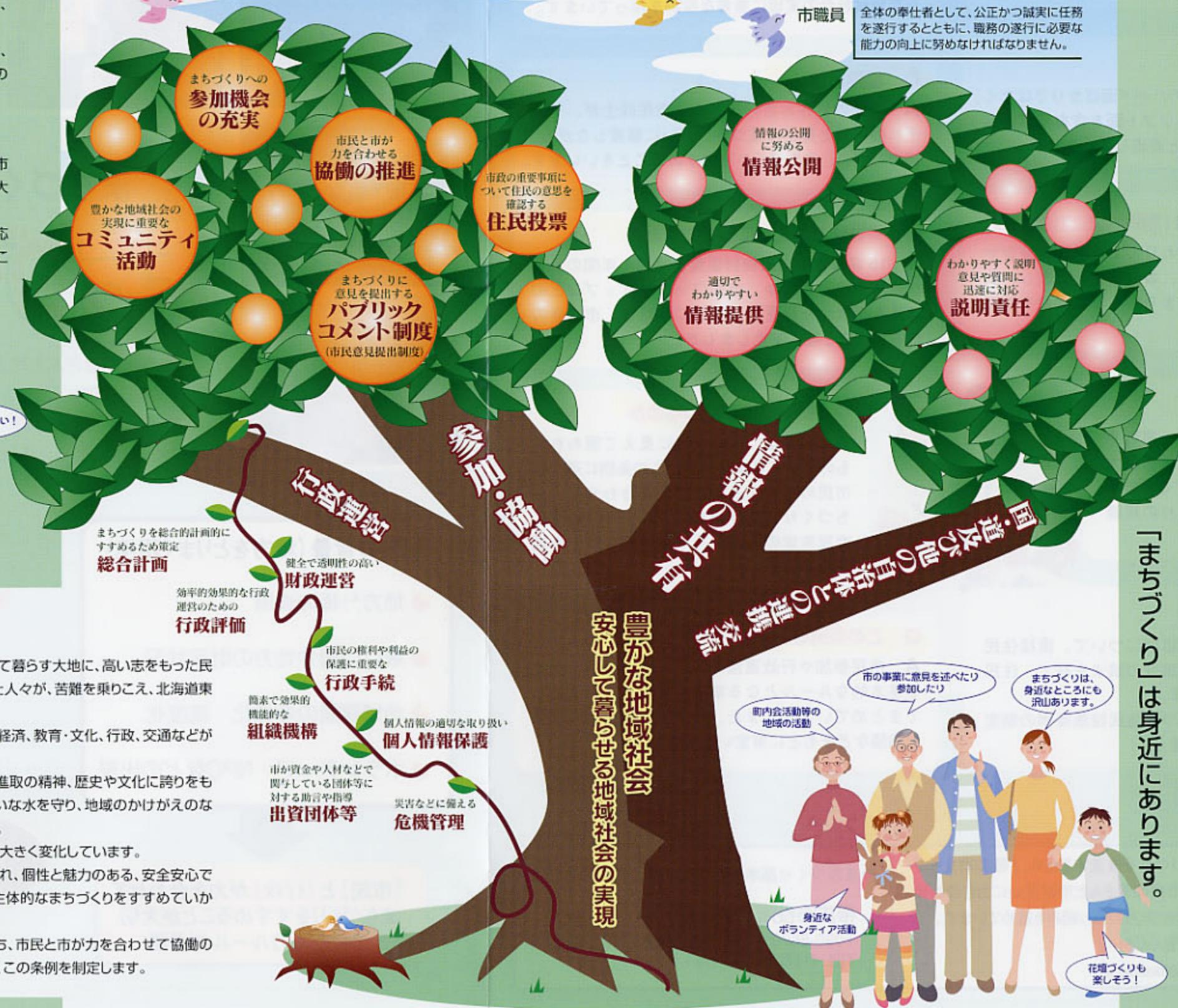
基本条例の成果は、すぐに現れてくるものではありません。市民の皆さんと行政が、条例の主旨を共有し育てていくことが大切です。条例には見直し規定を設けています。社会情勢の変化に対応する条例とするため、市民の皆さんと行政がともに取り組むことが必要です。



市民 市民は、まちづくりに参加する権利と、まちづくりの主人公として意識と責任を持つことが求められます。

役割 市長 市長は、帯広市を代表する者として、公正かつ誠実に市政をすいこう執行するとともに、帯広・十勝の魅力や個性を活かしたまちづくりを推進しなければなりません。

市職員 全体の奉仕者として、公正かつ誠実に任務を遂行するとともに、職務の遂行に必要な能力の向上に努めなければなりません。



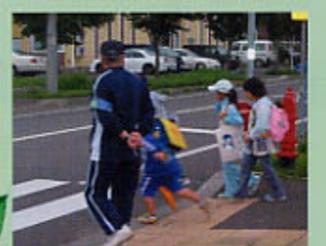
図書館のつどい



まちなか歩行者天国(ばんぱ馬車)



市民ワークショップ



地域見守り活動



花壇整備



地域防災訓練



グリーン大作戦

「まちづくり」は身近にあります。



■前文

帯広市は、先住民族であるアイヌの人たちが自然と共生して暮らす大地に、高い志をもった民間の開拓団・晩成社をはじめ、さまざまな地域から入植した人々が、苦難を乗り越え、北海道東部の平原に築いた都市です。農業を基幹産業とする十勝平野の中央部にあって、産業・経済、教育・文化、行政、交通などが集積する中核都市として発展してきています。私たちは、風土によって培われてきた、おおらかな気風や進取の精神、歴史や文化に誇りを持ち、先人から受け継いだ澄みきった青空、豊かな緑、きれいな水を守り、地域のかけがえのない財産として、未来に引き継いでいかなければなりません。今日、経済の発展、地方分権の進展などにより、地域社会は大きく変化しています。これからの社会においては、誰もが住みよい、活力にあふれ、個性と魅力のある、安全安心で快適なまちづくりをめざし、地域の意思と責任に基づく、主体的なまちづくりをすすめていかなければなりません。そのため、互いに支えあう心呼び起こし、夢と希望を持ち、市民と市が力を合わせて協働のまちづくりをすすめ、豊かな地域社会の実現をめざすため、この条例を制定します。

市民協働事例

事業名： 図書館ボランティアの充実・側隠 「 総計 」

協働の相手	住民（帯広図書館友の会）	協働の領域	市民主導
実施の期間	平成12年度～	協働の形態	事業協力・協定
担当課等	図書館	協働の段階	実施段階

事業概要

市民ボランティアの組織の結成促進を図り、図書館活動充実のために協働による活動を行う。

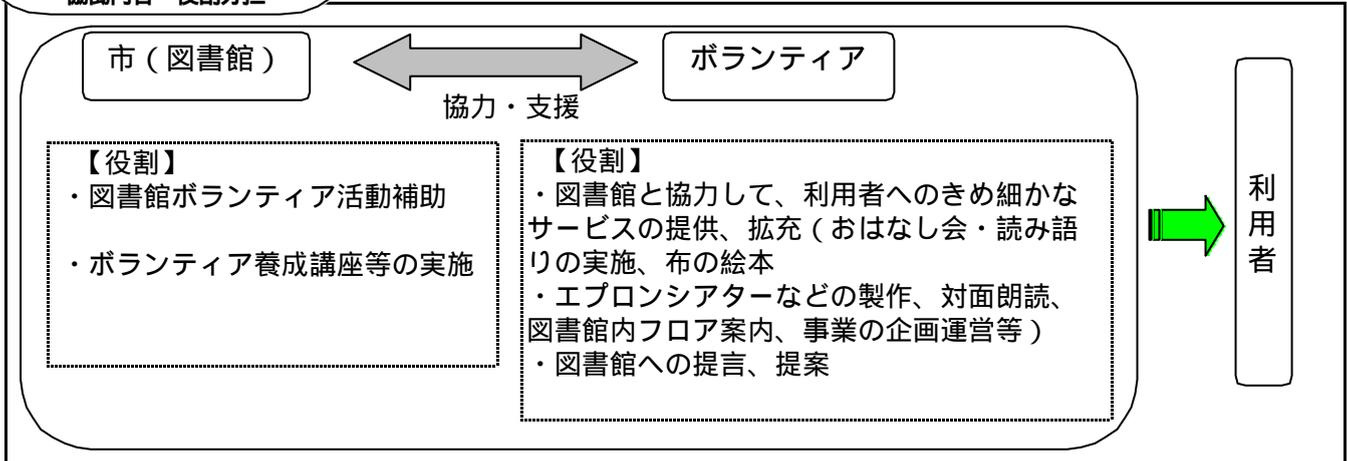
きっかけ・ねらい

まちづくり創造事業をきっかけとし、図書館におけるボランティア団体の結成を目的とした各種研修会を実施。

平成14年度に旧帯広図書館友の会の結成がなされたが、今後も図書館ボランティアの活動を補助し、当該団体の活性化によるきめ細かな図書館サービスを目指す。

ボランティア技術向上講座等の実施により新たなボランティアの育成を目指す。

協働内容・役割分担



成果・課題等

【成果】

平成17年度で設立4年目を迎え会員数が100名を超えた。ボランティア会員の情熱と熱心な行動で、会の運営が軌道に乗り始めている。現在は、お話部門、製作部門、製本部門、ハンディキャップサポート部門、フロアサポート部門、つどい部門の6部門分かれ活動中。

【課題】

- ・ボランティア参加者の固定化や個人ボランティアの受入などの検討。
- ・ボランティア自立への方策、ボランティア内部での活動に対する見解の相違などの調整、検討が必要。

事業名： パークゴルフ場管理運営 「 総計外 」

協働の相手	各パークゴルフ地域同好会(札内川第一パークゴルフ同好会外9団体)	協働の領域	双方同等
実施の期間	平成18年4月26日から平成18年12月31日	協働の形態	事業協力・協定
担当課等	スポーツ課	協働の段階	実施段階

事業概要

パークゴルフ場の効率的な管理を図るため、市民協働による管理運営を推進する。

18年度実施規模

- ・市街地にある19パークゴルフ場(17箇所と同好会がある)のうち10パークゴルフ場で実施。
- ・農村部にある7パークゴルフ場においては、既に、市民協働システムで実施している。

きっかけ・ねらい

第二次行革の一環として、経費の削減と受益者負担の観点から管理の一元化と一部施設の有料化を検討した結果、利用料収入が新規経費を下まわり、これまでの維持管理費に加え新たな税負担を要することが判明した。

また、有料化による利用者の減少は、健康スポーツの普及・振興の観点からも好ましくないため、当面、有料化を見送り市民が愛着を持って自主管理する仕組みづくりを目指す方向とした。

協働内容・役割分担

< 市民協働による管理運営を行う上で、市民と行政が下記の役割を分担する >

地域同好会 - 草刈、落葉収集、肥料散布等の新たな業務を担う。
既に担ってきている、団体利用調整、カップ移動・埋め戻等の業務

行政の役割 - 市民が担う業務に必要な草刈機、刈払機等を貸出・貸与するほか、自主活動費を助成。
地域同好会が担う業務以外を指定管理者が管理。
効果額の一部を環境整備費用に充当。

成果・課題等

【成果】

<メリット>

- 市民 - 自主管理によるハイグレード化 コースに対する愛着 生きがいづくり
行政 - 地域づくりに対する市民の意識高揚 高齢者等の社会参画への拡大 新たな施設整備への

【課題等】

- ・地域同好会の存在しないパークゴルフ場における同好会の立ち上げが必要。
- ・同好会メンバーの後継者育成。
- ・新たに実施を希望する団体があったとき及び取り止めする場合における指定管理者との協定内容(指定管理料等)の扱い。

事業名： クリーン・キャンパス・21 「 総計外 」

協働の相手	クリーン・キャンパス・21 実行委員会	協働の領域	市民主導
実施の期間	毎年4月～10月	協働の形態	実行委員会・協議会
担当課等	緑化環境部環境課	協働の段階	実施段階

事業概要

道路や公園等地域の美化を維持するため、対象地域を「養子」、美化活動に努めるボランティアを「里親」として「養子縁組」に例え、住民等が子供を育てるように愛情を持って地域美化を行い、それを行政がサポートします。民間主導の実行委員会形式で事業を実施しています。

きっかけ・ねらい

公共空間や繁華街等でのごみのポイ捨て等による散乱行為が目立ち、各自治体で「ポイ捨て禁止条例」の制定が行われているが、罰則規定を盛り込んでも効果が上がらない現状があります。そこで「自分たちのまちは自分たちの手で美しく」との思いを確立し、地元企業や地域住民の力を原動力とし、行政がサポートしていく市民協働のしくみ「クリーン・キャンパス・21」導入し「どこよりも美しいまち」を目指しています。

協働内容・役割分担



市内8箇所、延べ2,500人のクリーンファミリーが活動しています。

決められた地域周辺の市民や企業等が里親となり、**クリーンファミリー**と呼んでいます。各自計画的に(月1回程度)清掃活動を実施しています。期間は...



お揃いのジャンパーを着ての清掃活動



活動終了後、中心街エリアにて

市民：美化活動
行政：資金補助
ごみの

成果・課題等

【成果】

現在「クリーン・キャンパス・21」の活動エリアは「中央公園エリア」「公園大通エリア」など8ヶ所あり、その活動の輪は広がってきており、地域の美化活動に対する市民の意識の高まりが見られます。

【課題等】

「クリーン・キャンパス・21」の活動エリア内では、ごみの散乱は減少しているものの、依然としてごみのポイ捨ては後を絶たず、マナーの向上を目指し地道に活動を続ける必要があります。

事業名： コミュニティ講座 「 総計 」

協働の相手	生涯学習推進委員会（26小学校地区で組織）	協働の領域	双方同等
実施の期間	平成16年4月～（開始年度：昭和48年度～）	協働の形態	共催
担当課等	生涯学習課	協働の段階	実施段階

事業概要

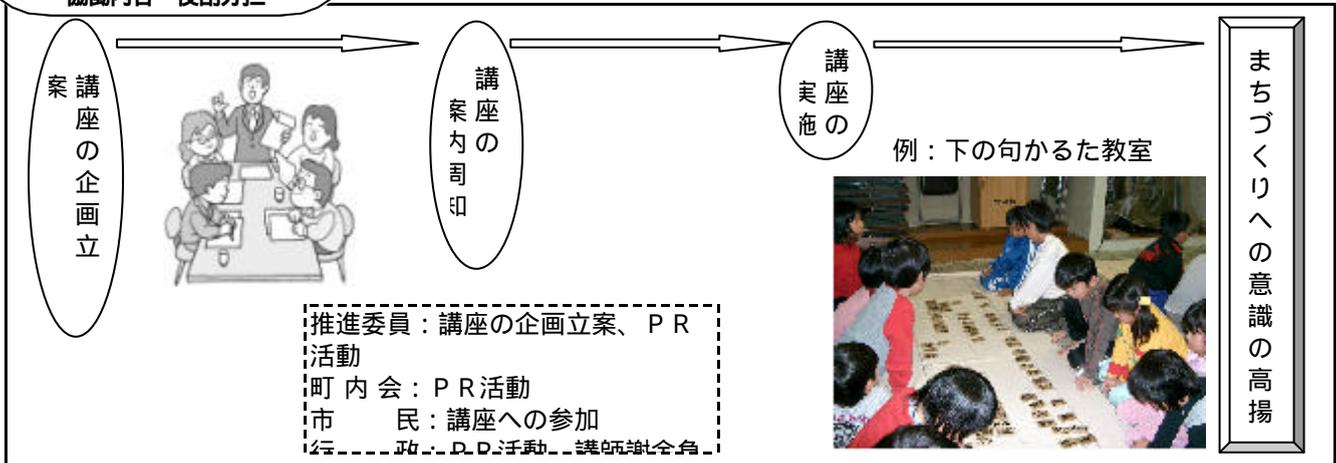
市内全小学校下（26地区）に組織されている「生涯学習推進委員会」が中心となって、地域の関係団体等と連携を取りながら、地域センターや学校等で講座を開催しています。

きっかけ・ねらい

生涯学習推進委員会は、一生を通じて豊かな人間形成をはかる生涯学習の観点に立ち、住みよいコミュニティづくりを目指し、地域における生涯学習活動を自主的に推進することを目的に創設されました。

『地域から発想する生涯学習』を合言葉に、市民の積極的なボランティア参加によって自主的に運営され、地域や生活の様々な課題を中心に学習することで、自己啓発とコミュニティづくりをすすめます。

協働内容・役割分担



成果・課題等

【成果】

市民大学講座と連携した郷土の歴史を学ぶ講座（バス学習）など、地域の特性を生かした学習課題の設定や学習方法を新たに開発することで、地域づくりへの参画意識を醸成する取組みがすすめられているほか、地域の社会教育関係団体と連携した講座により、世代間交流事業の推進がはかられている。

【課題等】

生涯学習推進委員会の活性化と地域活動の推進をはかるための人材の確保・育成が求められています。また、地域課題や人づくり、まちづくりにより密接に関連した事業への取組みとともに、地域の他団体と連携・協働した講座を企画・運営していくことが必要です。

事業名： 帯広百年記念館友の会 「 総計外 」

協働の相手	帯広百年記念館友の会	協働の領域	行政主導
実施の期間	通年	協働の形態	共催
担当課等	帯広百年記念館	協働の段階	実施段階

事業概要

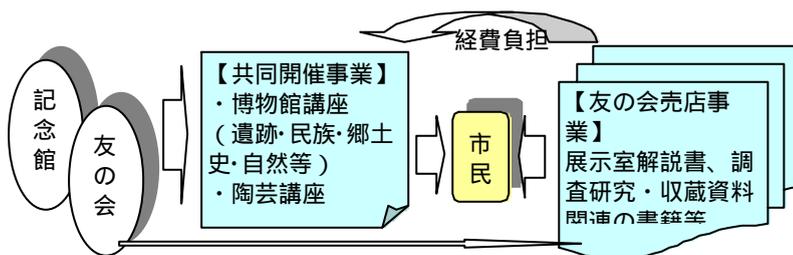
百年記念館で企画する多くの事業は、専門的な知識や技術を持った方々の団体である「友の会」の協力・援助で実施しています。「友の会」は、会員として記念館事業で活動するとともに、知識や技術を深めています。また、館内で売店を運営しており百年記念館で活動する陶芸や七宝焼のサークルの作品や展示室の解説書、調査研究・収蔵資料に関する書籍を扱っています。

きっかけ・ねらい

百年記念館をより多くの皆さんに利用してもらうためには、職員だけでは十分行き届かない点があることから、百年記念館の事業に興味を持たれている専門的な知識や技術を持った方々を公募し、その方々で昭和59年から「友の会」が結成されました。百年記念館の事業に対して「友の会」に参加・協力いただくことで、より充実した内容にすることができます。

協働内容・役割分担

百年記念館の事業、たとえば博物館講座（遺跡、民族、開拓の歴史、自然等）や陶芸講座などを共同で実施し、事業に必要な経費の一部を「友の会」が負担しています。
百年記念館売店の運営



成果・課題等

【成果】

百年記念館の事業に多くの人たちが深く関わることにより、充実した内容の事業展開が図られています。

【課題等】

「友の会」の会員数が多いほど、事業の質・量ともに充実することとなるので、会員数の増加を図ることが課題です。

事業名： 子育て応援ボランティア登録

「 総計外 」

協働の相手	市民（子育て応援ボランティア）	協働の領域	双方同等
実施の期間	H15～継続中	協働の形態	事業協力・協定
担当課等	児童家庭課	協働の段階	実施段階

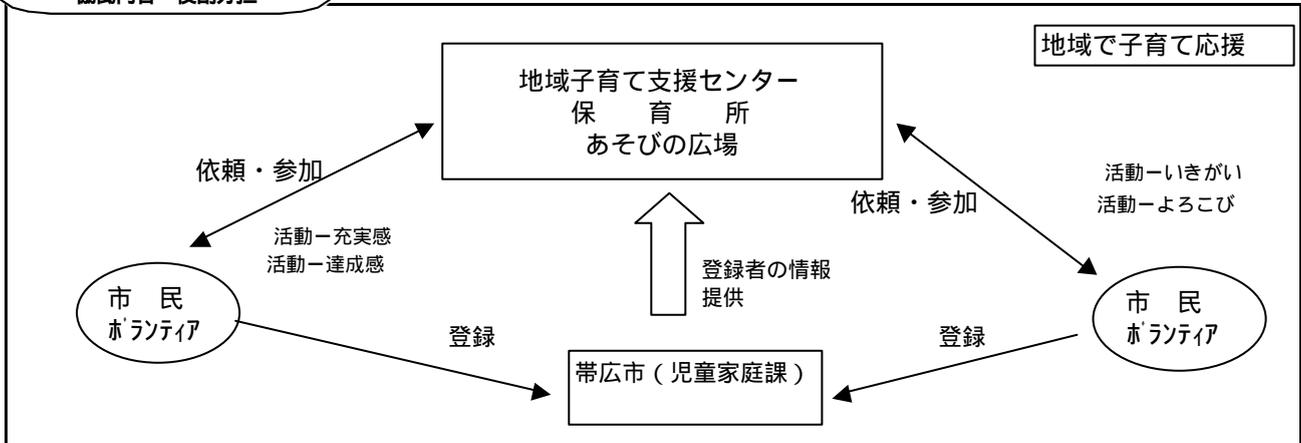
事業概要

子育てに関心のある地域の方々に、子育て応援ボランティアとして、児童家庭課、子育て支援センター、保育所に登録していただき、それぞれの得意分野を活かした活動をしてもらいます。保育所や子育て支援センターで実施している「あそびの広場」等には、見守りボランティアや手作りボランティア、読み聞かせボランティア、人形劇ボランティア、畑のボランティアなど、H17/8月現在60名の方が登録しています。

きっかけ・ねらい

多様な価値観と、氾濫する育児情報のなかで、育児不安を抱き地域社会からも孤立しがちな母親たちを身近にサポートできる人材を募り、次代を担う子どもたちが健やかに育つために、行政と市民とが協働して地域での子育てを見守り応援していきます。ボランティア登録者の方々の主体性を尊重し、充実した意義ある活動をしていただくためにも、それぞれの得意分野を活かした登録となっています。

協働内容・役割分担



成果・課題等

【成果】

登録者の意思、意欲を尊重し、活動希望を取り入れることで、ボランティアの方からは、生きがいや社会参加の喜びの声が聞かれます。様々な世代の地域の方々が参加することで、利用者、ボランティア、保育者を含めた交流があり、相互に学びがあります。

【課題等】

子育てや保育がより地域に根ざしたものとなるよう、子育て支援センターや保育所を地域に開いていきます。また、より地域性を高めるために、各保育所に地域の方々がボランティア活動に参加できるように働きかけていきます。

事業名：パートナーシップ除雪事業

「 総計 」

協働の相手	町内会、道路愛護組合	協働の領域	双方同等
実施の期間	H16/12～H17/3（事業開始：H16～）	協働の形態	補助・助成
担当課等	道路維持課	協働の段階	実施段階

事業概要

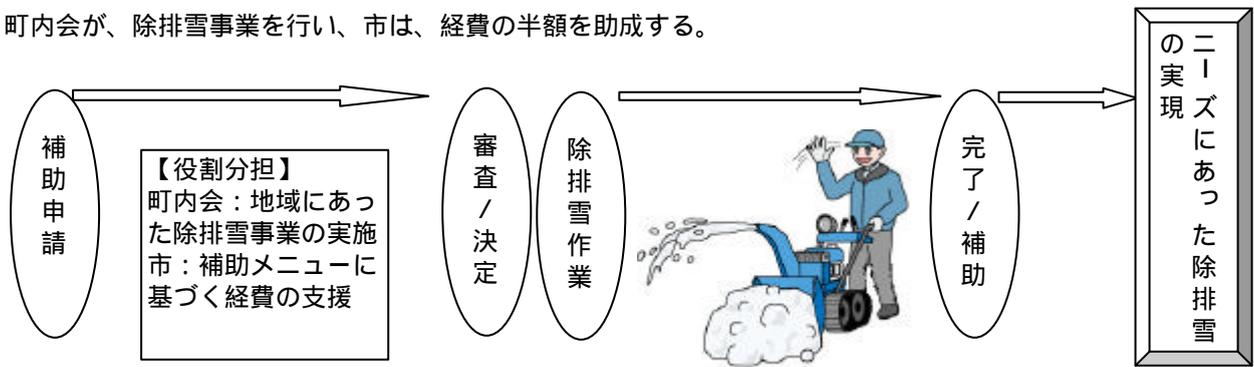
町内会や道路愛護組合が主体となる生活道路の除排雪に対して、経費の一部を補助する。
 メニュー： 小型除雪機械購入事業
 小型除雪機械借上事業
 パートナーシップ排雪事業
 町内あき地利用事業
 農村部除雪協力制度

きっかけ・ねらい

近年、降雪回数や降雪量が多くなり、生活道路への排雪要望が強くなってきている。除雪は適正な道路機能に回復するため、主要幹線道路から順次行っていくが、除雪機械の台数や財政状況から、市が生活道路までの排雪を行うことができない状況にある。こうしたことから、標記事業を行う町内会に補助することによって、市民と行政の役割を分担しながら除排雪に対する市民要望に応えようとするものである。

協働内容・役割分担

町内会が、除排雪事業を行い、市は、経費の半額を助成する。



成果・課題等

【成果】

市民と行政との協働による除排雪作業としてのパートナーシップ除排雪制度の実施によって、町内会では生活道路の道幅が広がるなど、住民満足度が高まった。

【課題等】

町内会の予算が少なく、意見がなかなかまとまらなくてこの事業に取り組めない町内会が多い。補助申請までの事前の準備作業に十分時間がとれるよう、補助制度を分かりやすく周知を進めたい。

事業名： 駅前景観形成事業（えきまえ四季彩広場） 「 総計外 」

協働の相手	商店街、市民団体等	協働の領域	市民主導
実施の期間	平成13年～	協働の形態	補助・助成
担当課等	都心振興課	協働の段階	実施段階

事業概要

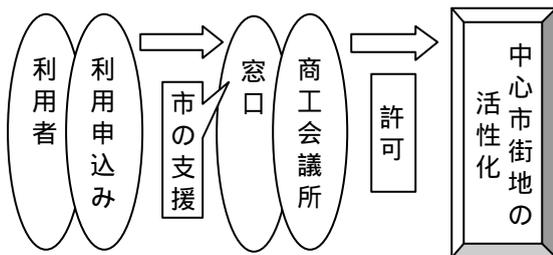
駅前の民有地が開発されるまでの間、その民有地を無償で提供してもらい、市民主体の実行委員会によって花壇として整備する。

きっかけ・ねらい

駅周辺土地区画整理事業によって、帯広の駅前に開発前の大規模な空地が生じ、駅前の景観に悪影響を及ぼす恐れがあった。その空地に花壇を整備することにより都心部に潤いのある空間を創出し、中心市街地の活性化に寄与することが期待された。

協働内容・役割分担

経済団体、市民団体による委員会を組織し、夏は花壇の整備管理、冬はイルミネーションの設置を行った。行政は事務局を担うと共に必要な費用を負担した。花壇への花苗植栽に地域住民、地域の児童、関係団体が参加した。



市民による花壇づくり

成果・課題等

【成果】

駅前に潤いのある空間を創出し、中心市街地の活性化に寄与した。昨年と今年の9月には、ラリージャパンのセレモニアルスタートのイベント会場としても活用され、賑わいを見せた。

【課題等】

平成17年度より、帯広商工会議所に事務局を移したが、一層の市民参加が必要である。

事業名：子どものための地域づくり推進事業

「 総計外 」

協働の相手	地域団体（PTA，地区生涯学習推進委員，青少年健全育成連絡協議会等）	協働の領域	双方同等
実施の期間	平成17～18年度の2ヵ年（平成17年度末に中間報告）	協働の形態	情報提供・情報交換
担当課等	教育委員会生涯学習課	協働の段階	実施段階

事業概要

地域ぐるみで子どもを見守り育てる地域づくりを進めるため，行政職員と様々な地域団体に所属する構成員との協働チームを結成し，次の3点に取組みます。

子どもの育成環境改善に向けた社会的気運の醸成活動（理念の広報普及等）

学校・家庭・地域間の情報交換や情報共有の仕組みづくり（現状整理，課題把握等）

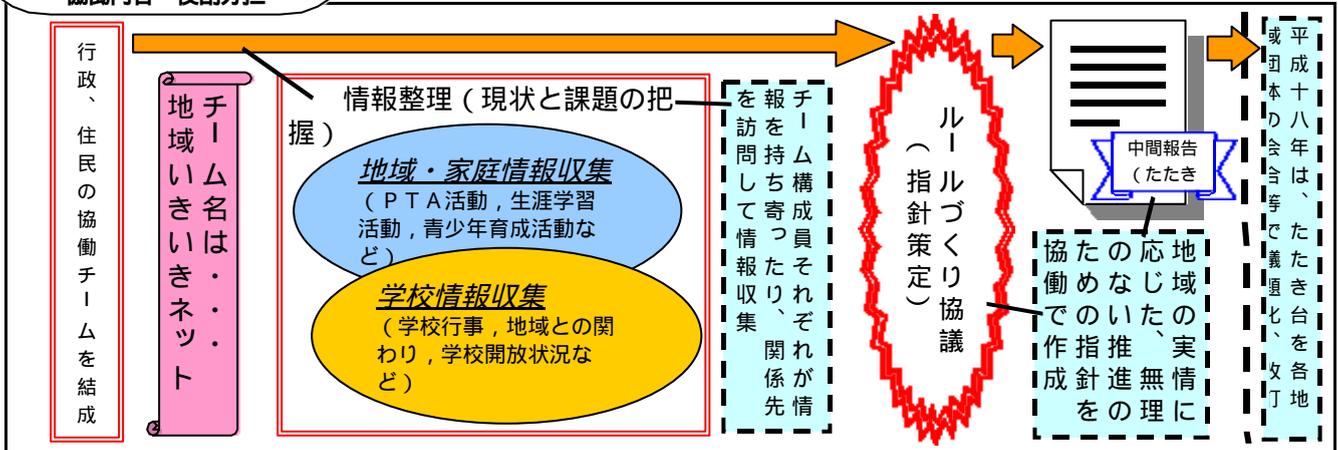
地域における学校・家庭・地域間の連携推進方策の策定（指針（ガイドライン）の策定）

きっかけ・ねらい

全国では，青少年が巻き込まれる事件の多発等を背景に，住民主体で学校を中心に運営する「子どもの居場所づくり」が進んでいます。また，帯広市においても，総合計画の中で，学校を中心とした「地域児童館」の設立が計画されており，その萌芽ともいえる取組みが，つつじが丘小学校等，少数の学校において，住民ボランティアの協力により始まっているところです。

こうした地域ぐるみの取組みは，本来行政主導で行うものではなく，住民主体で行われてきた活動が衰退してきているところです。そこで，このような取組みを再生し，着実に実行していくために，短期集中的に行政・住民で協議を重ね，地域の実情に応じたルールづくりを行うことで，子どものための持続可能な地域活動に繋がる道筋を，協働で築いていくことが狙いです。

協働内容・役割分担



成果・課題等

【成果】

地域における様々な取組みは，内容，参加人数，持続性などにおいて発展途上であること，共通のテーマ（「子どものための地域づくり」）で連携することにより，類似の取組みの負担が減り，効果が高まり，地域の協力の輪が拡大していくこと，といった課題や可能性が見えてきました。これらの基礎情報を元に，改善のポイントを「活動内容」「連絡の仕方」「安心・安全」の3点に絞り，地域でどのような仕組みをつくり，取組んでいけばよいか，方向性を示すガイドラインの策定に至りました。

【課題等】

17年度の活動は，幅広く地域情報を収集したとはいえ，限られたメンバーによる検討のみであり，あくまでも地域の実情に応じた，最終的な指針の策定に向けた「たたき台」（中間報告）策定のための活動であったといえます。18年度は，より現実的・効果的な指針へ改訂するために，このたたき台を地域の様々な会合で情報提供し，ご意見等を反映していくことが望まれます。そのためにも，いかに広報・普及を行い，多くの方々と取組むことができるかが課題と言えます。

行政改革推進法、公共サービス改革法、骨太方針2006を踏まえ、地方行革の更なる推進に向け、新指針を8月末に公表

総人件費改革

- 国家公務員の定員純減(▲5.7%)等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進(地域民間給与の反映、一層の給与適正化)
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果指標や経費削減などに関する数値目標を設定

地方公会計改革 (地方の資産・債務管理改革)

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

自治体間の比較・評価を容易に行える情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

総人件費改革

地方公務員の職員数

- 骨太方針2006（5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減）等を踏まえ、集中改革プランにおける定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、職員数の一層の純減。

地方公務員の給与

- 地域民間給与の更なる反映に向け、人事委員会勧告における公民較差のより一層精確な算定、公民比較対象企業規模の拡大、説明責任の徹底等を推進。
- 特殊勤務手当等の是正、級別職員構成の計画的是正措置など、一層の給与適正化の推進。

第三セクター等の人件費

- 職員数や給与に関する情報公開等の推進、地方公共団体からの補助金等の抑制など。

その他

- 職員互助会への補助の見直し。
- 知事等特別職の退職手当について、算定方法の見直しや第三者機関における検討を通じ適切な見直し。
- 教職員の人件費について、骨太方針2006に基づく見直し結果を適切に反映。

公共サービス改革

公共サービスの見直し

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスとして行う必要のないもの、その実施を民間が担うことができるものについては、廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等。

市場化テストの積極的な活用

- 地方公社、地方独立行政法人、第三セクターが実施している地方公共団体の公共サービスも含め、市場化テストを積極的に活用。
- 市場化テストの実施に当たって、公共サービスの質の維持向上に関する成果指標・経費の削減に関する数値目標など可能な限り明確かつ客観的な目標を設定。
公共サービスの提供に関する民間事業者等からの積極的な意見の聴取。
- 地方公共団体は、公共サービスの最終的な責任者として、民間事業者が公共サービスを適正かつ確実に実施するよう契約等に基づき監督等必要な措置。
- 地方公共団体の自発的な取り組みを阻害する法令等について、公共サービス改革法に基づく意見聴取手続を積極的に活用。

地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

公会計の整備

- 「新地方公会計制度研究会報告書」を踏まえ、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、公会計の整備を推進。
- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形。
- 取組が進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取組が進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表を整備又は4表作成に必要な情報を開示。

資産・債務管理

- 財務書類の作成・活用等を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理を推進。
- 国の資産・債務改革の具体的内容、手順及び実施時期も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効利用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定。

情報開示の徹底 と 住民監視（ガバナンス）の強化

<地方公共団体>

情報開示の徹底

- 給与情報等公表システムを充実し、情報開示を徹底
- 決算の早期開示、団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績等（公共サービスの質の向上、経費削減効果などの成果）を住民に分かりやすく公表

住民監視（ガバナンス）の強化

- 監査委員への地方公共団体外部の人材の積極的な登用
- 外部監査制度の有効活用

<総務省>

- 各取組項目についての情報提供、必要に応じ、各地方公共団体に助言
- 毎年度フォローアップを実施し、その結果をできる限り住民等が団体間で比較分析を行いやすい形で広く国民に公表

新たな財政改革の計画策定スケジュール（案）

